



みつぎっ子

学校教育目標

「やさしく かしこく たくましく」

〒400-0048 山梨県甲府市貢川本町8-1 TEL (055) 222-2408 FAX (055) 222-2407 文責: 校長 伊東

私の調べ学習 ～「道標」～

「なぜ、こんな所に道標(みちしるべ)が置いてあるんだろう……」
本校職員駐車場西側の植え込みに、「道標」が置いてあるのをご存じですか？日中は、職員の車が駐車されているので気づかないかもしれないのですが、どう考えても、本来、ここにあるべき物ではないことは確かです。

「なぜ？」と疑問に思ったら、とことん調べてみないと気が済まない。そんなことってありますよね。子ども達が自学(家庭学習)で調べ物をしているのを見習って、私も調べ学習をしてみました。

いろいろと調べてみると、校長室にその謎を解き明かす資料がありました。昭和62年に発行された、「地域に根ざした貢川教育の実践」という、研究冊子です。この冊子が発行された当時(昭和61年・62年)、貢川小学校は、山梨県教育研究推進校の指定を受け、「地域の素材を生かした教育実践」と「地域と連携した実践活動」の両面からアプローチした研究を行っていました。

資料を読んでいくと、学校と地域が連携して教育活動を行っていく上で、今も大変貴重な機会となっている「貢川教育推進会議」が、実は、この研究推進校の指定を受けた昭和62年に設立されたことも分かりました。

さて、「道標」に話を戻しましょう。資料によると、その当時、貢川小学校では、郷土の暮らしを子ども達に伝えるための「郷土資料館」を開設する計画が立てられたそうです。そこで、貢川地区住民3000戸に資料提供のお願いをしたのです。当初は、なかなか思うように資料が集まらなかったでしょう、資料には、「再三協力を呼びかけた。」と書かれています。そのようなさなか、この事業を記事にした新聞を読まれた方から、学校に1通の手紙が舞い込んできたのです。

7月19日付の新聞を拝見しましたが、貴地区に於いて、郷土館を作る計画のようですが、私の処に永い間、貢川の道しるべがあります。元、小学校前に三叉路があり、左が今諏訪を経て、小笠原へ、右が竜王を経て韮崎方面に通づる「石塔」であります(大正二年頃)。私共の庭にあっては無駄です。若し参考になるならお持ちください。如何ですか。

この手紙を受け取り、きっと当時の校長先生なのでしょう、早速、手紙をくださった方のご自宅を伺い、土中深く埋もれ、ツタが絡んでいる石柱を、半日がかりで掘り上げたそうです。その時の気持ちを、資料では「ただただ感激であった。」と記されています。多分この後、今の場所に移設されたのでしょう。

私の謎は解けました。貢川小学校で郷土資料館を開設するという新聞記事を見た方から手紙が届き、その方の自宅から掘り起こし、今の場所に移された。これが答えでした。

「なるほど」とも思いましたが、ではなぜ、この方のご自宅にあったのかという疑問が新たに……

効率化を図った取り組み

本日(6月21日)付で、「PTA早朝奉仕作業についてのお願い」を配付しました。昨年度は、感染症まん延防止のため実施を見送らせていただいた奉仕作業ですが、今年度は、実施の方向で準備をさせていただいています。

さて、学校では、様々な事業の実施に際し、これまで「参加の可否(出欠席)」を切り取り線以下の参加(出欠席)票を回収することによって確認をしていたのですが、この方法だと、集計作業に多くの時間を要していました。

そこでこの度、集計作業の効率化を目的とし、奉仕作業の参加調査を"Google フォーム"を利用して行うことにしました。既に、山本教頭先生が準備を整えてくれましたので、満を持して、本日、ご案内のお便りを配付させていただいた次第です。

方法は簡単です。スマホやPC、タブレット等を使って、お便りに表示されている"QRコード"を読み取るか、記載されているURLを直接打ち込んで表示される画面から回答をすることになります。

もし、うまく回答ができない場合は、児童を通して、裏面の参加票を担任までお届け下さい。

今後も、皆様方のご理解をいただきながら、様々な場面で効率化を図った取り組みを行って参ります。

※回答いただくのは5箇所です。

4:45 80%

所属学級を選択してください。*本校に2名以上在籍の場合は、最上級学年の学級を選択してください。また、PTA役員さんは、役員を受けている学級を選択してください。*

選択

上記で選択した学級の児童名を、ひらがなで入力してください。*

回答を入力

早朝作業への参加について、可否をお知らせください。*

参加する (以下の設問に入力の上、フォーム最下部の「送信」をクリックしてください。)

参加できない (以上で入力は終了となります。フォーム最下部の「送信」をクリックしてください。)

上記で「参加する」を選択した方は、参加者の氏名を入力してください。*1家庭で参加者が2名以上いる場合には、必ずお名前を記入してください。

本日(21日)より、留守番応答機能付き電話機の運用スタート

甲府市立小中学校への留守番応答機能付き電話機の導入については、6月15日付でのご案内の通知を配付させていただいたところです。

通知文の中でもご説明をさせていただいております通り、『教員の業務負担の軽減を図り、より質の高い教育活動が実施できる環境を整備するため』に導入されることになりました。

本日より運用スタートとなりますが、この留守番応答機能付き電話機による応答時間帯(学校に電話が繋がらない時間帯)等については、今一度、ご案内の通知をご確認下さい。

なお、いったん留守番応答機能付き電話に切り替えると、たとえ職員が職員室などに居たとしても、電話に出ることはできませんので、予めご了承下さい。

また、留守番応答機能付き電話機の応答時間帯に緊急を要する事案が発生した場合は、学校の緊急連絡用携帯電話(090-6655-1697)へ連絡をお願いします。



※緊急を要する事案とは、

- ①児童の生命に関わるような重大かつ緊急な対応を要する事案・事故の発生
- ②新型コロナウイルス感染症の検査等に関する連絡

この留守番応答機能付き電話機の運用にあたりましては、くれぐれも地域や保護者の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。